

●まちのお知らせ

結郵便局で住民票などが受け取れます

受け取れるもの

- 住民票(マイナンバー記載なし)
 - 住民票記載事項証明書
 - 戸籍謄本・抄本
 - 除籍謄本・抄本
 - 戸籍の附票
 - 印鑑登録証明書
(印鑑登録証が必要です)
 - 所得証明書
 - 納税証明書
- *本人確認書類、手数料が必要です。

☎ 住民環境課 ☎ 64-7105

葬儀取扱業者登録について

やすらぎ苑で葬儀の取り扱いを希望される業者は、事前に取扱業者の登録が必要です。

受付期間

4月1日(水)～5月29日(金)

☎ 住民環境課 ☎ 64-7105

安八温泉全面禁煙のお知らせ

健康増進法の一部を改正する法律により、4月1日より温泉施設内、敷地内(駐車場含)が全面禁煙となります。

ご理解とご協力をお願いします。
*電子タバコも禁煙の対象です。

☎ 安八温泉 ☎ 64-5533

固定資産税の前納報奨金制度を廃止しました

令和2年度より固定資産税の前納報奨金制度は廃止となりました

前納報奨金制度は、地方税法の施行当初に、税収の早期確保や納税意識の向上を目的として創設されたものです。

しかし、口座振替制度の普及やコンビニエンスストアでの納付などの納付方法の多様化により納税の便宜が図られてきました。

また、前納報奨金制度は、資力の問題により全ての納税者が利用できないことや、固定資産税以外の税目では実施しておらず、税負担の公平化を図るために令和2年度から廃止しました。

全期前納(一括納付)は引き続き利用できます

前納報奨金は交付されませんが、引き続き全期前納(一括納付)での納付はご利用いただけます。

口座振替で期別納付に変更される方は口座振替依頼書の提出が必要です

口座振替で全期前納を利用されている方で期別納付への変更をご希望される方は、口座振替依頼書の提出が必要です。通帳・印鑑(お届け印)を持参のうえ、役場税務課窓口または町税等取扱金融機関にて変更手続きをよろしく願います。

☎ 税務課 ☎ 64-7102

3人乗り電動自転車を貸し出します

貸出台数

8台(各こども園)
結2台・ふたば1台・森部1台・中央2台・牧1台・南條1台

貸出要件

- ・満1歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育している方
- ・保管場所を確保できる方

貸出期間

5月11日(月)
～令和3年3月22日(月)

利用料金

無料

申込み期限 4月17日(金)

福祉課にて申請してください。

*認印が必要です。

*申込み多数の場合は、抽選により決定します。

*貸し出しが決定した方には、後日ご連絡させていただきます。

☎ 福祉課 ☎ 64-7104

西美濃生涯学習連携講座

西美濃生涯学習連携講座は、西美濃地域に在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加いただけます。各市町等が連携協力し、広域的に開催するものです。申込期間は、4月6日(月)～4月10日(金)となります。内容・受講料等の詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。

☎ 生涯学習課 ☎ 64-4343



5月7・8日を休むと9連休! 好きなことをしてリフレッシュ!!

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



(働き方・休み方改善ポータルサイト)



(年休取得特設サイト)